

令和五年第十六回
世田谷区教育委員会定例会

時 令和五年九月二十六日
所 世田谷区教育委員会会議室

午後二時三十分開議

○渡部教育長 ただいまから令和五年第十六回世田谷区教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、坂倉委員はオンラインで参加しております。なお、今回は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十四条第三項に基づき会議は成立しておりますので、申し添えます。

まず、次第の1、令和五年第十五回定例会会議録の承認についてですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、会議録を承認することといたします。

次第の2、本日の署名委員を指名させていただきます。澁澤委員と中村委員、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、議案二件と事務局からの報告が四件ございます。

それでは、次第の3、議事に入ります。

日程第一を上程いたします。

〔大野調整係長朗読〕

日程第一 議案第六十一号 世田谷区立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則

○渡部教育長 議案第六十一号につきまして、宇都宮教育総合センター長より提案理由の説明をお願いします。

○宇都宮教育総合センター長 それでは、議案第六十一号、世田谷区立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則につきまして御説明させていただきます。

本件ですが、令和五年七月二十五日の令和五年第十三回教育委員会において議決いただきました世田谷区立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則附則

第二項の準備行為規定について、令和六年度の区立幼稚園新入園児募集の申込期日である令和五年九月一日から適用されるように、同項の施行日を追加する必要があるので、提案させていただきました。

一ページをおめくりいただき、右上に2と書いてあるページを御覧ください。こちらが規則の改め文になっております。附則第一項に次項、第二項の規定を令和五年九月一日から施行する旨を追加するものでございます。

次に、またページをおめくりいただき、右上に3と書いてあるページの新旧対照表の附則部分を御覧ください。左側が改正後、右側が改正前となります。附則第一項のただし書として、次項、第二項を令和五年九月一日より施行するということを追加しております。

続きまして、一ページお戻りいただきまして、右上に2と書いてあるページの附則を御覧ください。附則にございますように、本規則は公布の日から施行し、この規則による改正後の世田谷区立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則の規定は令和五年九月一日に遡って適用することといたします。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○渡部教育長 それでは、議案第六十一号について採決を行います。本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○渡部教育長 御異議なしと認め、本件を原案のとおり承認いたします。

次に、日程第二を上程いたします。

〔大野調整係長朗読〕

日程第二 議案第六十二号 世田谷区立認定こども園保育料条例施行規則の
一部を改正する規則

○渡部教育長 議案第六十二号につきまして、宇都宮教育総合センター長より提案理由の説明をお願いします。

○宇都宮教育総合センター長 それでは、議案第六十二号、世田谷区立認定こども園保育料条例施行規則の一部を改正する規則について御説明申し上げます。

本件は、世田谷区保育料条例施行規則の多子世帯に係る保育料、給食費等の改正及び規定の整備が行われることに伴い、本規則の読替え箇所が削られるため規定の整備をする必要があります、世田谷区認定こども園保育料条例施行規則の一部改正について御提案を申し上げます。

改正箇所は、資料右肩に記載の五ページ目、規則の新旧対照表第四条を御覧ください。世田谷区保育料条例施行規則第六条の三第二項の削除に伴い、本規則の読替え箇所が削られるため、規定の整備を図るものでございます。

本規則は令和五年十月一日から施行する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、議案第六十二号について採決を行います。

本件を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

「「異議なし」の声あり」

○渡部教育長 御異議なしと認め、本件を原案のとおり承認いたします。

それでは、次第の4、報告事項の聴取に入ります。

(1) 第一回WBS C女子U15ソフトボールワールドカップ2023の児童生

徒観戦について、本件に関して、井元学校経営・教育支援担当副参事より説明をお願いいたします。

○井元学校教育部副参事（学校経営・教育支援担当） 私からは、第一回WBS C女子U15ソフトボールワールドカップ2023の児童生徒観戦について御報告いたします。

初めに、1の主旨でございますが、東京都を会場として開催される本大会のうち、本区の運動公園が会場となる試合を児童・生徒が観戦するとともに、参加国の選手と児童・生徒が交流いたしますので、それについて報告をさせていただきます。

2、目的、3、大会概要は記載のとおりでございます。

4の児童生徒の観戦についてですが、(1)日程や会場、参加校、学年等は下の表1を御参照ください。区内全小・中学校へ募集をしまして、希望のあった小学校七校、中学校三校、全校が観戦することとなります。なお、交通費等を含めまして、費用の負担はございません。

続いて、二ページを御覧ください。5、参加国の選手との交流についてでございますが、ページ中段にあります応援フラッグに応援メッセージを記入して、会場に貼ったり、選手からお礼のメッセージをいただくなどします。また、当日一緒に記念撮影をして、その際に会話をしたり、プレゼントを渡すなどする予定でございます。

私からの報告は以上となります。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見ございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

「「なし」の声あり」

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(2) 民設民営放課後児童健全育成事業の整備・運営事業者の決定について、本件に関して、加野地域学校連携課長より説明をお願いいたします。

○加野地域学校連携課長 それでは、民設民営放課後児童健全育成事業の整備・運営事業者の決定について御報告いたします。

令和五年六月六日の教育委員会にて報告をいたしました区立深沢保育園建物及び三島幼稚園跡地を活用した民間誘導による放課後児童健全育成事業の整備方針についてのとおり、整備・運営事業者の公募を行ったところ、四事業者からの応募をいただきました。これを受けて、選定委員会での審査結果を基に整備・運営事業者を決定しましたので、御報告いたします。

1、決定した整備・運営事業者です。事業者は、社会福祉法人和光会です。静岡県浜松市を本拠とし、特別養護老人ホームや障害児入所施設、認定こども園など、多岐にわたって社会福祉事業を運営しており、区内でも駒沢と三軒茶屋で認可保育所を運営しております。

同法人は、児童福祉法上の放課後児童健全育成事業の実績はないものの、浜松市が市立小学校内で運営する放課後児童クラブを補完することを目的とした市の補助事業として、認定こども園内で類似放課後児童クラブを運営しております。

参考として整備地の概要を掲載しておりますが、旧深沢保育園の建物を活用した民設民営放課後児童クラブとしての開所は令和六年四月、優先受入校は東深沢小学校を予定しております。

また、四ページに、整備地である旧深沢保育園や三島幼稚園、東深沢小学校の位置関係が分かる周辺図を掲載しておりますので、後ほど御確認ください。

2、経過につきましては、記載のとおりとなります。

二ページを御覧ください。3、評価です。(1)基本方針に記載のとおり、子

どもの権利条約、こども基本法はもとより、世田谷区で学童保育の質を高める

ために策定した運営方針等を理解した上で、意欲や熱意を持って民設民営放課後児童クラブを運営できる事業者を選定するために、表中に記載されております評価項目と評価内容を重視した審査を行いました。

三ページを御覧ください。(2)審査方法です。本件は誘致型による事業者選定であり、多数の事業者からの応募がある可能性が考えられたため、従前の提案型とは選定の構成を変えて審査を行いました。

まず、第一次審査として、事業者の計画責任者及び施設長候補者に対するヒアリング審査を実施し、一次を通過した事業者を対象に、第二次審査として書類審査と、既に運営している放課後児童クラブの現地調査を実施した上で、最終的に総合的な評価の中で整備・運営事業者を決定しました。

4、審査結果です。(1)第一次審査の結果は記載のとおりで、上位二事業者が第二次審査に進みました。

(2)第二次審査、(3)選定結果を併せて御説明いたします。まず、二事業者ともに財務審査がBという評価であり、選定委員の合計点の平均が七割を超えているため、双方、整備・運営事業者としての適格性を有するとの判断となっております。表に記載のとおり、各選定委員が評価した総合点の優劣の結果が分かれたため、選定委員会で合議の結果、選定委員会設置要綱の委員会の議事は出席した委員の過半数で決するという規定に基づき、優れた点数をつけた選定委員が三人中二人となった社会福祉法人和光会が整備・運営事業者として選定されました。

四ページを御覧ください。(4)総合評価です。社会福祉法人和光会の選定に当たっては、現在運営する施設において、子どもが自由に好きな遊びを選択し、活発にも穏やかに過ごすことができる環境を構成していたこと、ヒアリング審査においては、法人代表者及び施設長候補者ともに子どもを尊重する姿勢を徹底していることについて高い評価を得ました。また、整備地の近隣で認

可保育園を運営していることから、運営面や職員間の連携の提案も期待できることなども評価されました。

5、選定委員会の構成は記載のとおりです。

6、今後の予定です。令和六年四月の開所に向けて、かなり短期間ですが、区による内装工事、保護者説明会、入会申込手続き等を速やかに進めていく予定です。

説明は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

○濫澤委員 内容に関しては全く私からは異論はないのですが、特に第二次審査に関して、これで差があったというふうに評価できないと思います。二対一ですから。

点数を見てみると、合計点で争ったら明らかに事業者Aのほうが高いわけで、その辺を一体どう考えるのかというときに、この結果を私どもではない一般区民から見たときに、公正に選定が行われているとは私は言いにくいと思います。

本来ならば、やはりこれは三人の委員ではなくて、五人なり七人なりというもう少し大きい委員数で検討すべき内容ですし、これだけC委員においては事業者Aと今回落札したところとの差が大きいと言っているときに、その中でどういう議論がなされたのかとかというのが、外から見るときにとっても不透明に見えます。その辺はこれから、こういう事業はたくさん出てくると思いますので、そのときにはちゃんと御配慮いただきたいなと思います。

○加野地域学校連携課長 御意見どうもありがとうございます。御指摘の点も踏まえまして、子ども・若者部とも協力しまして、改善に努めてまいります。

○渡部教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、次に進

みます。

(3)令和五年度全国学力・学習状況調査の結果について（速報）、本件に関して、山口教育研究・ICT推進課長より説明をお願いいたします。

○山口教育研究・ICT推進課長 それでは、私から、令和五年度全国学力・学習状況調査の結果につきまして御報告をさせていただきます。

このたび、全国学力・学習状況調査の結果の公表がございましたので、取り急ぎ速報値として平均正答率の結果の報告と今後の取組みについて御説明いたします。

1、調査概要についてでございます。(1)実施日は記載のとおりでございます。

(2)対象は、小学校が六年生、中学校が三年生となります。

(3)参加した児童・生徒数、(4)調査の目的については、記載のとおりでございます。

(5)調査内容は、国語、算数・数学、中学校の英語の教科と質問紙調査となります。英語の調査はおおむね三年に一度の調査となっております。

2、調査結果でございます。上段の表は、小学校の国語、算数、下段の表は、中学校の国語、数学、英語について、世田谷区、東京都、国、それぞれの平均正答率を一覧で示したものとなります。今年度、全て教科において本区の数値は国や都を上回っております。

3、調査結果の活用についてでございます。本調査の結果から、区全体の学力の状況や課題等について詳細に分析し、その内容を各学校が指導方法の改善や次年度の教育課程編成に生かせるように、校長会や各種研修会等で伝達してまいります。

4、今後のスケジュールについてでございます。教育委員会では、区全体の学力の状況や課題等について分析した結果を報告書としてまとめ、十二月の教

育委員会定例会において改めて御報告させていただく予定でございます。

説明は以上となります。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○渡部教育長 それでは、次に進みます。

(4)各課行事予定について、本件に関して、井上教育総務課長より説明をお願いします。

○井上教育総務課長 それでは、令和五年十月の各課行事予定について御報告させていただきます。

まず、教育委員会定例会の予定でございますが、十月六日に第十七回定例会、また、二十四日に第十八回定例会がそれぞれ予定されてございます。

また、次ページ以降に各課の詳細な行事予定をおつけしております。後ほど御確認いただければと存じます。

報告は以上でございます。

○渡部教育長 ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、どうぞ。

よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○渡部教育長 (5)その他の連絡事項等はないませんか。

〔「なし」の声あり〕

○渡部教育長 本日は資料配付が二件ございますので、御覧になっておいてください。

次回の教育委員会は十月六日金曜日午前十時から教育委員会会議室において開催いたします。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和五年第十六回世田谷区教育委員会定例会を閉会いたします。

午後二時四十九分閉会